## 令和5年11月

# 逗子市教育委員会定例会

令和5年11月15日

逗子市教育委員会

#### 会 議 録

令和5年11月15日逗子市教育委員会11月定例会を逗子市役所5階第4会議室に招集した。

#### ◎ 出席者

大河内 誠 教育長

星 山 麻 木 教育長職務代理者

若 林 順 子 教育委員

高 橋 康 教育委員

福 田 幸 男 教育委員

#### ◎ 説明のため出席した者

佐 藤 多佳子 教育部長

福 井 昌 雄 教育部担当部長(子育て担当)・教育部次長(子育て担当)事務

取扱

雲 林 隆 継 教育部次長・教育総務課長事務取扱

小 野 憲 教育部参事(学校教育担当)・学校教育課長事務取扱

西村知子 学校教育課担当課長(学事指導担当)

佐藤仁彦 社会教育課長

塚 本 志 穂 図書館長

藤 井 寿 成 療育教育総合センター長・こども発達支援センター長事務取扱

出 居 尚 樹 療育教育総合センター主幹・教育研究相談センター所長

伊藤英樹 子育て支援課長

中川公嗣
子育て支援課担当課長(青少年育成担当)・青少年育成係長・体

験学習施設長事務取扱

市 川 勲 保育課長

岩 佐 正 朗 市民協働部長

香 山 智 文化スポーツ課長

#### ◎ 事務局職員出席者

松 下 亜紀子 教育総務課係長

### 奥 泉 勇 人 教育総務課主事

◎ 開会時刻 午後2時30分

◎ 閉会時刻 午後3時15分

◎ 会議録署名委員決定 星山委員、若林委員

#### 〇大河内教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様にお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

#### 〇大河内教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年逗子市教育委員会11月定例会を開会 いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。 会議規則により、本日の会議録署名委員は星山委員、若林委員にお願いいたします。 これより会議日程に入ります。

#### ◎日程第1「9月定例会会議録の承認について」

#### 〇大河内教育長

日程第1「9月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、9月定例会会議録は承認いたします。

高橋委員、福田委員は会議録に御署名ください。

#### ◎日程第2「教育長報告事項について」

#### 〇大河内教育長

続きまして、日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

それでは、私のほうから先日10月20日に行われました神奈川県都市教育長協議会臨時総会並びに翌週の31日に行われました神奈川県市町村教育長連合総会について、2つの会議について報告させていただきます。

まず、都市教育長会議総会でございますが、海老名市の子ども教育センターにて、横浜、 相模原、川崎の政令市を含め、19市の教育長が出席し、開催されました。総会議題につきま しては、令和5年度9月までの会務報告がございまして、その後、令和6年度の役員改選が行われ、県都市教育長協議会並びに市町村教育長連合会の役員は満場一致で再任されました。続いて、令和6年度の県及び関東地区教育長協議会分担金等と来年度4月25日から26日に新潟県で開催されます関東地区教育長協議会分科会発表会の内容が確認されました。総会では、新潟、長野、関東近隣を含めた1都8県が毎年輪番で教育行政、学校教育、生涯学習の3つの分野について分科会発表を行っておりまして、御存じのように令和2年度から4年度まではコロナの関係で発表会が中止されておりました。昨年度から従来の形で再開されまして、来年度令和6年度は神奈川県が分科会の一つ、教育行政を担当し発表することになっております。都市教育長会の会長であります伊藤教育長の海老名市が中心になって、神奈川県として発表いたしますが、オール神奈川という形で対応するということで、私も初めて出席をして、研鑽を深めてまいりたいと思っております。

議事が終了後、県教育局インクルーシブ教育推進担当部長より、行政説明がありました。 内容は、「インテグレーションからインクルージョンへの学校の構造を見直す」ということ を副題にしまして、「インクルーシブ教育の今後について」という形の行政説明でございま した。1時間ほどの内容でしたので、要点と題目だけを話させていただいて、あとは後ほど 教育委員の皆様には詳しくまた別の会で報告させていただきます。

学校に携わる全ての人の意識よりデザインするということ、それからニーズへの視点を変えるということで、学校の環境が整えば困難さは低減、消滅する。子どもたちが学校に合わせるのではなくて、学校が子どもたちに合わせるような方向で取り組むことが大切であるという話がございました。

その中で、県のほうでは「構造改革に向けた3つの課題」を挙げておりました。1つは、「全ての子どもが小学校、中学校、高等学校で学べる環境」ということで、それの実現に向けての仕掛け、いわゆる「通常学級の改革」をどう着手するかという話がなされまして、E & I という学級経営理念、多様性や公平性、包括性を標準装備する学級経営について、それから教員の専門性の再構築についても説明を受けました。定例会におきましても、委員のほうから、先生方の特別支援教育に関する専門性についての疑問や意見も出されましたので、私のほうも県のほうでのお話をしておりますが、県のほうは特別支援教育の重要性を認識しまして、教師になって最初の10年間を特別支援学校や特別支援学級の経験を積ませる方向で今、準備を進めております。そして、こういう話もありました。地域の先生方の専門性ということで、「特別支援教育に関する専門性がないのでは」とか、これが全国的に広がってい

るという現状を踏まえて、いろいろな研修を積む方向でいるのだけれども、一番大事なことは、専門性の根幹というのは「目の前の子どもから学ぶ」という姿勢を見失ってはいけないと。今いろいろな学校が忙しい、またICT関連等多様な取り組みがありますけれども、一番はやはり「子どもを主語」にして、しっかり向き合っていくということが必要だという話をされていました。

情報交換がこの後行われまして、コロナが落ち着いて学校、保護者、教員が大きく変わったということで、これはある市の現状なのですけれども、教員の二極化が見られると。1つは、消極的なそういう考えになっているのか、「これはやらなくてもいいよね」という雰囲気、または、一方はコロナ明け、「もっとやりたい」というような意見ということで、学校自体が二極化しているというようなイメージを持っている教育長さんがおられました。また、教員のモチベーションをどう上げていくかということも大切なのだけれども、個性のあるとがった教員が現場に行きづらさを感じていると。子どもの多様性ということを認めながら、先生方の多様性もやはり認めていくべきではないかというような趣旨の話がございました。

これもちょっと中規模の市なのですけれども、30近くの小・中学校があるのですけれども、 一番の課題は50代の教員が10人もいないそうです。今、新たな課題として、特に困り感を感 じているのは、保護者対応、学校が保護者と対応するときに、今まで培ってきた保護者との 人間関係作りの大切さ等、それができてないということで、方々で保護者との対応の中でト ラブルが起きているというような報告もありました。

あとは、神奈川県の各市町いろいろな選挙が絡んでいまして、給食の無償化の話題がここになって急に出てきていると。正直、無償化の話はいいのだけれども、財政がそれに追いついていくのかというようなことで、すごく懸念をされている教育長さんがおられました。

それから、部活動のほうなのですけれども、部活動の地域移行については、神奈川県のどの市町も、まだ県のほうからこの時点ではガイドラインが出ていませんでしたので、どの市町も難儀しているというような話がございました。逗子はこれまで難しく、厳しい話を県へはしてきているのですけれども、部活の地域移行を含めた委員会を立ち上げて、関係所管で連携してやっていくことをスタートして、段階的に地域移行へもって行くということを報告しましたが、ある市では、今までできない、できないと言っていた教員に、土・日の手当を手厚く保障するということで、市のほうに掛け合って予算づけをしたそうです。そうすると、今まで「ただ働きみたいな活動」と言っていた教員が、「土・日参加してもいいです」という動きも出てきているという報告もありました。

続いて、10月31日に行われました神奈川県市町村教育長連合会の総会について報告させていただきます。まず、ここは会場が大和市生涯学習センターということで、シリウスがある会場だったのですね。高校生から大学生、図書館の中で学習している姿とかを見させていただいて、その6階で文化創造拠点で会議が行われました。冒頭で、今年度、令和5年度教育長に新しくなられた鎌倉市の高橋教育長と寒川町の大川教育長から新任の挨拶がございました。議題は、各団体から来年度補助金要請についてが1つ、2つ目は県教育委員会の来年度予算編成に対する要望書ということで、学校教育関係が85件、社会教育関係が10件の要望の確認をしたところでございます。続いて3つ目は、役員選出が行われまして、会長、副会長、幹事、監査を含めて20の役職があるのですけれども、18の役職は再任、副会長と幹事が新しく入りまして、副会長につきましては愛川町の佐藤教育長、幹事につきましては松田町の浄泉教育長が新しく就任されました。

情報交換は2点あります。1点目は、川崎市から話題が提供されまして、学校給食の豚肉国産偽装の件で川崎市から詳細の報告がありました。これは東京都と相模原市の業者2者なのですけれども、川崎市は小学校が114校、中学校も52校ということで、抜き打ちで検査をするらしいのですね。抜き打ちで検査して、たまたまDNA検査の結果が国産ではないという値が出たということで、届けを出してきちっと調べたらしいのですね。そうしたら、10年以上前から偽装していたという話がありました。ただ、川崎市を含めた5つか6つの市でしたね。自分のところも同じ業者を使っているということで、川崎市のようなそういう検査システムがないので、川崎市さんが今回こういう形で発見してくれたので、本当によかったと感謝をされていました。ちなみに、川崎市は1日約5万食ということで、その中でA、B、C、Dの食事ランクのメニューがあって、そこに満遍なく偽装された肉が混じっていたそうです。

2点目は、時間のない中でしたが、中学校の高校受験が今年度からウェブ受験になり、願書はパソコンを使った提出になるのですけれども、そのことについての不安が各地から上がっているということで、教育長会から県の入試担当課のほうとやりとりしまして、しっかり説明してほしいというような要望を出したそうでございます。

その中で、メールによる志願は保護者のメールアドレスでもいいし、GIGAスクールで 1人1台端末になったメールアドレスでも、どちらでもいいらしいのですね。ただ、県の進路担当のほうからは、保護者のアドレスを使うと学校が最終的にまた確認しなくてはいけないので、学校がまた新たな仕事が増えるということで、最終的にはいろいろな家庭事情を持 っているお子さんは別として、GIGAスクールの端末を使ったほうがいいのではという話が出ておりました。最終的に、もちろん校長が確認するわけですので、落ち度がないようにしていかなければいけないのですけれども、これからの動きは、今、各市町村によっては子どもがメール配信を自由にできなくなっている市町もあるらしいのですね。逗子は調整はできるのですけれども、1月4日から3月1日まではメール配信に関わるそういう入試の作業が続くそうですので、その間は3年生は自由に送受信ができるようにしなくてはいけないというような話がありました。これから11月に地区進路対策会議とか、または進路担当者会議があるので、詳しくそこで確認をし、12月から仮のウェブを稼働して、1月からの入試の作業に対応できるような体制をつくっていくという報告がありました。

以上、2つの教育長関連の報告をさせていただきました。

本件について御質疑、御質問はございませんでしょうか。

#### 〇星山委員

特別支援のことについてなのですけれども、私はたまたま40年間、教員の養成をして、特 別支援が専門です。神奈川県というレベルで見ると、たくさんの大学や専門の特別支援学校 の免許というものがありまして、例えば横浜国立大学などは現職の先生たちに対しても専門 性を高めるために全面的に1年とか大学のほうで預かって、その免許を出すというようなこ とを盛んに行われていた時代があります。時代の流れとともに反対に専門性が重要視されて いるのですけれども、そういう現職の先生たちに対しての専門性を担保するような教育機関 というのがあまり保障されていないのではないかなというふうにふだん感じていました。そ れで、もし機会がありましたら、県にあります大学や専門学校たくさん免許を出していらっ しゃるのではないかと思うので、そういう専門機関との連携ということも一つは大事かなと 思います。大学に文部科学省からいろいろと依頼があるのですけど、今、小学校の先生も足 りなくて、免許を多くの方に持っていただきたいということもありまして、二種免というの があるのですけど、二種の免許を出せるように、これから広げていこうという動きがあるの ですね。そんなこともありますので、幅広い方々にどのようにしたら、新たなものをつくる というより、今ある、県が持っている教育の養成機関の中で連携活用していただいて、やは り専門性の高い先生を中長期的にもどのように育成していこうかというのを考えていただけ るとありがたいなということが1点です。

あと2点は、現場にいる子どもから学ぶのはもちろん重要なのですけど、そこにOJT、 そこの先輩の先生たちの豊かな経験を持っている方から適切な関わり方を学ぶということが 必要です。特別支援って通常級とか特別支援学級とかに点在しているので、たまたま先輩というか、モデルになる先生にめぐり会えない場合、なかなか現場でやっている適切な関わり方というのは学ぶチャンスがありません。そのあたりのことも、例えばですけど、各ブロックごとに実習…モデル校ではないのですけど、どんな経験の先生でもある一定の経験のある先生から適切な関わり方や声かけを学べるようなものなどというのも、普通教員免許というのは実習がありますので、そういう機関が現職の先生にも保障されるといいのではないかなと、ちょっと個人的に前から感じておりました。何かの機会がありましたらお伝えいただけるとありがたいなと思います。

#### 〇大河内教育長

今、2点、私のほうでメモ書きしましたので、今度また支援関係の協議もありますので、 お話をさせていただきます。身近なロールモデルもないというような部分もありますので、 分かりました。

そのほか、ありますか。

#### 〇福田委員

今の星山先生の話で、神奈川県が特別支援に関する教員の養成にどう関わってくるかとい う問題と、それから地元の大学がですね、十分に対応できているかということなのですけれ ども、僕は横浜国大に在籍していて、特別支援の様子を見てきているのですけれども、通常 の学部生の養成で言うと、1学年大体20名ぐらいです。これとて到底数は足りない。それか ら、臨時教員養成課程という形で、現職の先生方を1年間受け入れて、免許を出すという形、 これも実は長年にわたって運用してきたのですけれども、これは国がお金を出すのですね。 結構な予算措置が必要になってきて、だんだんと大学が法人化されてくる中で、この部分が 削られてくる。結局、大学が持ち出すような形で対応せざるを得なくなってきたということ で、多分1つの大学で、特に国立ですから一応、主導権を発揮しなければいけない立場には あるのですけれども、十分に対応できなくなってきているということです。他大学はどうか というと、そんなに実は特別支援関係の教員養成というか、養成に関わることは多くはない のですね。ですから、そういう意味で、大学だけではなくて、県の教育委員会とか横浜市・ 川崎市教育委員会、相模原もそうですけれども、やはり教育委員会レベルで何とかサポート できるような体制をつくっていかないとうまくいかない。とにかく教員の数が多いのですね。 多くの先生方に実情を知ってもらうためには、かなり本格的に、委員会レベルでてこ入れを しなければ対応できないだろうということです。

それから、教員養成の中で免許証の取得に関して言うと、特別支援関係の科目が必修になってきていて、各大学とも一応取り組みはしているのですけれども、十分かと言われると、そうではない部分もあって、通常の教員養成の課程の中で、もう少ししっかりと特別支援に関する教育をしてほしいなというところも一方であります。ちょっと時間がかかる部分と、待っていられないということで対応していかなければいけない部分と、両方今あります。

#### 〇大河内教育長

所管のほうで何かありますか。よろしいですか。

各学校の中でも支援教室とか国のほうで示しているスペシャルサポートルームがあるのですけれども、学校でそこに携わる先生が、学校の中で中心的な立場の先生をしっかりあてがって、そこが先ほど星山委員が言われたようなロールモデルになって、循環して動いていかないといけないというのは、大切なことだと思います。本当に今、福田委員のほうから大学の状況とか課題とか、様々な対応をしていかなければならないというような課題も提起していただきましたので、私のほうで県の方へお話しさせていただきたいと思っております。

#### 〇福田委員

あと1点だけ。そういう大学への派遣という枠も、実はかつては結構余裕があって、県に お金があったからですね。うまく利用して、現職の先生方がいろいろな形で大学で学ぶとい う機会が持てたのですけれども、それがだんだんと減ってきています。お金の問題もあるし、 人の問題もあるかと思いますけれども、そういう制度が十分生かされていないという点も、 これは県のほうに実はお願いしたいことです。もっと先生方をうまく外に出したり研修を積 ませるような制度をつくるために、お金とそれから時間ですね、与えてあげてほしいなと思 います。よろしくお願いします。

#### 〇大河内教育長

分かりました。2つの会に要望何かありませんかと聞いていますので、よろしいですか。 それでは、御質疑、御意見がないようですので、以上で都市教育長協議会臨時総会並びに 神奈川県市町村教育長連合総会についての報告についてを終わりたいと思います。

#### ◎日程第3「議案第15号逗子市学校教育総合プラン(第6期)について」

#### 〇大河内教育長

続いて、日程第3「議案第15号逗子市学校教育総合プラン(第6期)について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

#### 〇西村学校教育課担当課長

それでは、議案第15号逗子市学校教育総合プラン(第6期)について説明をさせていただきます。

学校教育総合プラン(第6期)の策定のため、令和4年度懇話会で検討を重ねてまいりました。策定に当たっては、第5期の策定に当たりブラッシュアップされた点を引き継ぎ、教育環境の充実を土台として位置づけ、学習指導の充実、支援の充実、学校組織の充実を柱として取組項目を設定いたしました。

新型コロナウイルス感染症やGIGAスクール構想の前倒しといった課題や、今後取り組む方向のコミュニティ・スクールなどの話題に触れております。

また、不登校や問題行動等の対策の項目に、特出しでいじめ問題対策を追加いたしました。 また、自己評価様式は、懇話会での意見も踏まえ、学校の負担軽減を図りつつ、4年間を 見通した目標設定とし、各項目における学校の自己評価を受け、学校関係者評価を総合的に 行っていただくようにしました。

以上、簡単ではございますが、策定に当たっての説明とさせていただきます。御審議のほ どよろしくお願いいたします。

#### 〇大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。 福田委員には、このプランに関わっていただきまして、御足労いただきました。

#### 〇福田委員

学校教育総合プランに関して、約1年をかけてということになるのですけれども、現場の 先生方以外にも市民の参加もありまして、活発な意見交換がございました。それぞれの立場 から逗子の教育をどうしていくべきかということで、いろいろな提案がなされてきました。 ですから、取りまとめが多分大変だったと思います。一応こういう形でまとまってきて、こ れが各学校におろされていって、学校のこれから基本的に4年間になりますけれども、これ からの活動の指針になってくるということで、これをもとに各年度の評価がなされていくと 思います。それぞれの参加者の思いというのはここに込められているわけで、その点をぜひ うまく酌んでいただいて、しかも学校でそれをもう一つかみ砕いていただいて、各学校でい ろいろ事情もあるし、違いもあると思いますので、それぞれの学校でうまくこれを目標にし て活動を展開してほしいなということが、参加した一人としては希望しております。

#### 〇大河内教育長

ありがとうございました。つくって終わりではなくて、これをどういうふうに生かすかということが問われるということで伺っておりますので、また今後ともよろしくお願いしたいと思います。

その他、各委員からございますか。よろしいでしょうか。

御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入りたいと思います。議案第15号については、可決することでよろしいでしょうか。

#### (全員異議なし)

御異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。

以上で日程第3「議案第15号」を終わります。

## ◎日程第4「議案第16号議案(逗子市社会教育委員条例の一部改正について)作成に関する逗 子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

#### 〇大河内教育長

続いて、日程第4「議案第16号議案(逗子市社会教育委員条例の一部改正について)作成 に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

#### 〇佐藤社会教育課長

それでは、議案第16号議案(逗子市社会教育委員条例の一部改正について)作成に関する 逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答についてに関し御説明をいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、令和5年10月31日付で市長から議案作成に関して意見を求められましたので、お諮りするものです。

改正の理由ですが、令和6年度から現在の「共に学び、共に育つ、共育のまち推進プラン」「生涯学習活動推進プラン」「社会教育推進プラン」の3つのプランを「(仮称)生涯学習・社会教育推進プラン」に統合するに当たり、その進行管理を社会教育委員会議において一体的に行うため、同委員の委嘱の基準及び定数の改正を行う必要があるものです。

改正の内容は次の2点です。まず第1に、第3条として、委員の委嘱の基準がございます。 逗子市市民参加条例の趣旨を踏まえまして、幅広い市民参加を図るため、従来の基準に「公 募による市民」及び「教育委員会が必要があると認める者」を加えます。

第2に、第4条、定数。逗子市市民参加条例第10条第1項の規定に基づき、公募市民はそ

の会議体の構成員の5分の1以上とする必要があるため、3名を加えるほか、現在の逗子市 共育のまち推進懇話会から1名を当会議に加えるため、定数を従来の10人から14人以内とす るものです。

以上、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 〇大河内教育長

ただいま事務局の説明がございましたけれども、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第 16号については、可決することでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。

以上で日程第4「議案第16号」を終わります。

#### ◎日程第5「議案第17号逗子市社会教育委員の委嘱について」

#### 〇大河内教育長

日程第5「議案第17号逗子市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いいたします。

#### 〇佐藤社会教育課長

それでは、引き続きまして議案第17号逗子市社会教育委員の委嘱についてに関して御説明 いたします。

逗子市社会教育委員について、現委員の任期が令和5年11月30日をもって満了となるため、 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条の規定に基づき、別紙のとおり次期委員候 補者の委嘱の承認を求めるものです。

次期委員候補者につきましては、逗子市社会教育委員条例第4条に基づく定数10人に対して、再任を予定していた1人が急遽辞退されたため欠員として、9人で提案をさせていただきました。このうち5人が再任、4人が新任でございまして、任期は同条例第5条の規定に基づき、令和5年12月1日から令和7年11月30日までの2年となります。

なお、欠員につきましては、候補者の調整ができ次第、改めて提案をさせていただきます。 以上、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 〇大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議 案第17号については、可決することでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。

以上で日程第5「議案第17号」を終わります。

#### ◎日程第6「その他」

#### 〇大河内教育長

続いて、日程第6「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かございますか。

#### 〇出居療育教育総合センター主幹

それでは、私のほうから令和5年度教育研究相談センター主催夏季研修会のまとめについて御報告させていただきます。

今年度の夏季研修につきましては、集合での研修を基本としつつ、オンラインも活用しながら実施をさせていただきました。1講座講師の先生の御都合で中止した講座がございますが、星山委員を講師として行った悉皆研修の3講座を含めまして、全24講座実施しました。今年度も横須賀市には支援教育研修の講座を、葉山町には全ての講座を案内しました。表中の「他市町」の人数は、横須賀市及び葉山町からの参加人数を表しております。

経験年数及び評価は表のとおりとなっております。少し細かい表となっており、申し訳ご ざいませんけれども、こちらの表のとおりとなっております。

評価の中の「無回答」の欄になりますけれども、アンケートの回収を紙とグーグルフォームの2つの方法で、それぞれ参加者の回答しやすい方で、無記名で行った関係もありまして、必ずしも参加者全員分を回収するということができませんでした。したがって、無回答には未回収の人数も含まれているという形となります。平均の数値は、無回答を含めず、4段階で評価されたものをもとに算出しております。

どの講座も、おおむね好評であったと捉えております。オンラインを活用することにより、 逗子にお越しいただくことが難しい先生にも講師をお願いすることができ、有意義な研修を 行うことができたと考えております。

今後ともオンラインでの研修実施など、ICT機器も活用しながら、児童・生徒に対する

理解や指導力の向上につながるよう、次年度に向けて計画していきたいと思います。以上で ございます。

#### 〇大河内教育長

今年度の夏季講座の20講座の具体的に説明をいただきました。各委員から御質問ございますか。

#### 〇福田委員

無回答とどちらが多いのですか。グーグル、ウェブ上で回答を求める形式で無回答が多い のですか。そうでもないのですか。

#### 〇出居療育教育総合センター主幹

オンラインで行ったものに関しては、もうグーグルフォームでしかないのですが、集合で集まっている方々の回答は、7割、8割は紙での回答となっています。ですので、全体的な数でいきますと、無回答の数もグーグルフォームでの回答のほうが紙での回答の数字よりも多いという形になります。

#### 〇福田委員

多分、講師をされる先生方からすると、やはり答えてほしいというか、どういうふうに思っているかとか、どんな疑問を感じているかという、こういう答えがあって、また次のやりとりとか次の展開が図られるかと思うので、できるだけその時間も与えてあげて、回答してもらうような呼びかけをしてくれるほうがいいのかなと思います。

#### 〇出居療育教育総合センター主幹

ありがとうございます。ただ、1、2、3、4での評価のほうは無回答ではあっても、下の書き込み、言葉で書き込むところは書いていただいているというケースも割とありましたので、この数字よりは多く感想はいただいているところかなというふうには思っております。

#### 〇大河内教育長

来年については、今の御指摘あったように、その趣旨を伝えていただいて、やった後の振り返りも含めて、評価も大事なのだということを位置づけしていただいて、最後のところはきちっとやって終われるような振り返りも入れて、できるようにお願いします。教育委員からも、星山委員にここ数年講師として出てもらっておりますので、ぜひそういう部分も考慮していただく中で、来年度も研修の中に生かしていただければと思います。よろしくお願いします。

#### 〇高橋委員

教えていただきたい。各講座というのは、何か録画とか音声とか記録を、そういった形で 残していることはないのでしょうか。

#### 〇出居療育教育総合センター主幹

基本的には残しておりません。技術的なものというところもあります。またあとは講師の 方の御希望…そこまで希望をとっていないというところもございますけれども、例えば謝金 をお支払いしてお願いしているところもあるので、それを自由にというわけにもなかなかい かないというところがございます。

#### 〇高橋委員

そういった貴重な講義をアーカイブとして、いつでも視聴できるようには、日にちは合わなかったけどというような場合に、そういった形で有効活用ができたらいいなというふうにちょっと思いました。

#### 〇大河内教育長

そうですね、ここにおいでいただいている先生方は、いろいろなところでやっているので、 その資料もまた別の中でね、使われてしまうとということもあるので。

#### 〇福田委員

著作権上の問題が出てくると思うのですよ。こういうの。簡単に使えない部分があります ね。

#### 〇大河内教育長

資料にしてしまうと、二次利用されてしまうこともあったりするので。どうぞその資料を お使いくださいという講師の先生もいらっしゃいますけれども、おおむねはやはり今、福田 委員が言われたように、著作権等が絡んでくるということが多いのかなという感じを持って います。またいろいろな意見も生かしていただければと思います。

そのほかありますか、委員の皆様。

それでは、その他議事として何かございますか。

#### 〇雲林教育部次長

本日予定している案件は以上でございます。

#### 〇大河内教育長

それでは、委員の皆様から何か議事として取り上げることありますか。

よろしいですか。ないようですので、以上でその他についてを終わります。

次回の定例会についてですが、12月22日(金曜日)午後2時30分を予定しておりますが、

決定については改めて各委員に御通知を申し上げたいと思います。

それでは、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会11月定例会 を終了いたします。ありがとうございました。